

欧州評議会地方自治体会議における 知事の講演について

福井県

欧州評議会から全国知事会に対し、平成二十一年十月十五日(木)にフランスのストラスブールで開催された欧州評議会地方自治体会議第十七回会合への招聘がありました。全国知事会を代表して、本県の西川一誠知事が出席し、「日本の地方自治の現状、課題および展望」というテーマで講演を行いました。

【知事講演(要旨)】

講演終了後、欧州評議会のスフィロアガ・リージョナル院議長、ミカレフ・ローカル院議長兼地方自治体会議議長代行、ポーネル地方自治体会議事務局長を敬しました。

両院議長から西川知事に対して、会議への出席と日本の地方自治に対する理解が一層深まったことへの謝意が述べられました。また、地方自治体会議と全国知事会の協力・交流関係を強めるため、地方自治体会議のオブザーバーに全国知事会をとの新しい提案がありました。

西川知事の講演要旨は、以下のとおりです。

西川知事の講演要旨は、以下のとおりです。

日本では、八月末の衆議院の総選挙の結果、新内閣が誕生した。一九五五年の結党以来第一党であった自由民主党がその地位を失い、民主党政権が誕生した。民主党は選挙前の百十五議席を三百八議席に増やすという大勝だった。

実は、自民党が政権を失ったのは初めてではない。九三年に十ヶ月間だけ政権を失った。今度が二度目の経験になる。ドイツの哲学者フリードリヒ・ヘーゲルは『歴史哲学』の中で、「歴史的事件は、一度目は偶然と受け止められ、二度起こって初めて現実となる」と書いている。国民も、今回の選挙結果で自民党の敗北を現実のものとして受け止めたようだ。

新しい政権は、「中央主権から地域主権へ」をマニフェストに掲げた。これまでは「地方分権」という言葉が使われていたが、選挙のスローガンとは



総会で講演する西川知事

言え、これまでより一歩踏み込んだ表現となっている。

「地域主権」は、まだ具体的にはなっていない。それはどのようなものであるべきか、日本の地方自治の現状と課題及び展望について、私見を述べたい。

(日本の地方分権論の特徴)

日本の地方分権の議論には長い歴史と幾度かの高まりがある。今日に至る地方分権論は九三年に始



スフィロアガ・リージョナル院議長等を表敬

まった。

日本の地方分権論は二つの政治的な意図を持っている。一つは市民に身近な自らの問題は、自治体が解決すべきであるという理念だ。これは、ヨーロッパでは「補完性の原理」とか「近接性の原理」と言われる考え方に基づくもので、皆さんにも馴染みのあるものだ。

もう一つは、隠された意図を持ったものであり、それは中央政府のさまざまな負担を軽くするために、国が今や重荷と感ずるようになった面倒な仕事や過剰な人員を地方に移していくという傾向である。

地方分権が後者の意図を持たれるようになった背景には、ソ連が崩壊し、冷戦が終結したことにより、国際政治や国際経済がそれ以前に比べて格段に複雑化したことがある。中央政府が、これらを国際問題として解決しなければならぬと意識し始めたのだ。

時を同じくして、少子・高齢化など国内問題も顕在化し始め

た。ソ連が崩壊する前年の九〇年、日本の出生率は一・五七という歴史的な低水準に落ち込み、「一・五七ショック」という言葉が流行した。社会保障の持続性等が議論され、また、中央政府と地方自治体が協力して解決能力を高めることが議論されるようになった。

九五年に出された国の地方分権の包括的な報告書には、「国の負担を軽減し、機能を強化するため地方分権が不可避である」と書いてある。しかし、不思議なことに、その当時、この考え方について国民はほとんど注目しなかった。

（日本の地方分権論の課題）

次に、日本の地方分権論の課題について話をしたい。日本では、地方分権に「住民への近接」と「国家の仕事の軽減」という二つの役割が期待される。このため、日本の地方分権の議論は、時々混乱を起こすことになる。

日本では残念なことに、分権と本来関係のない議論まで分権の問題とされる傾向がある。その最も極端な例が「道州制」である。日本では、国の経済を強くするために道州を設置して経済的規制の権限や課税権を移譲すべきであり、これこそが地方分権であるというおかしな主張がある。

また、日本では「三位一体の改革」が進められた。「地方への税源移譲」、「国庫補助金の削減」、「地方交付税の減額」の三つを一体的に行うことによって地方分権が進むというのがこの理論である。改革の考

え方は間違っているわけではなかったが、結果は逆になった。地方に移譲された税源よりも、削減された地方交付税や補助金の方が何兆円も大きかったのである。

今回の新政権は、「地域主権」を掲げている。国のために地方を利用しようという直接的な意図はないと思うが、よく考えて事に当たらなければ、結局同じ道を進んでしまうのではないかと懸念がある。

(新しい仕組みの必要性)

地方分権は、市民に近いところで政治の決定を行うために、国から地方に権限を移すものである。これは財政的に見ると、豊かな都市の財源を田舎に配分することだ。

新しい政権は、小選挙区制度の下で都市部において圧倒的な議席を獲得した。都市に大きな基盤を持つ新政権が分権をどのように実現するのかというのが問題になる。

本来、都市と田舎は相互依存の関係にある。これは、水や電気、食糧、人材などを田舎から都市に供給していることから分かる。田舎の活力の創造につながる道路や産業など大規模なインフラ整備を、国が責任を持って実行していくという国土政策が見えない中で、公共事業の削減等が新政権の下で考えられているが、一律的にいんなことをやると田舎の発言権が制限されることになる。

私は、全国知事会憲法問題特別委員会の委員長を

務めている。人口比率とは異なる原則に基づき各州からの議員が法案を審議するドイツの連邦参議院制度は、小選挙区制の欠点を補うという点で学ぶべき仕組みだと考えている。

(制度を動かす精神とふるさと納税)

日本における地方分権のこのような苦い経験を考えると、システムをどれだけ精緻にしても、結局はそれを動かす自治の善し悪し、存否がしっかりしていないと逆の結果になると思う。

冷戦が終結し、人々を縛るイデオロギーが薄れた今こそ、自治の重要性が高まっていると私は思う。日本における地方分権を進めるためには制度の改革とともに、制度を動かす精神が重要である。

昨年の春、「ふるさと納税」制度が新たに導入された。これは、私の提案が国の制度に取り上げられたものである。その仕組みは、生まれ故郷だけに限らず、かつて住んでいたまちや憧れのまちなど、納税者一人ひとりが選んだ「ふるさと」に対し、現在住んでいるまちに納める税金の一部を寄付できるというものである。

(終わりに)

これからの地方自治は、自らのまちを自慢し、政策をより良くしていく中で自治体同士が競争をし、国がそれを応援するというような形になっていく必要がある。

福井県の規模は決して大きくないが、子どもたち

の学力、体力は国内最上位。そのほかにも、平均寿命、女性の社会進出率、世帯当たりの貯蓄率、住宅の広さ、車やテレビの所有台数がトップクラスの県である。

ベネルクスはそれほど大きくないが、生活水準が非常に高い国々である。私は「福井県を日本のベネルクスにしよう」と職員や県民に訴えている。そのため、経済的な豊かさだけではない、希望の指数やQOC (quality of community) など、豊かさの新しい基準を作り、それを高めていくための政策を進めている。

新しい内閣は、「二〇二〇年の温室効果ガス排出量を九〇年比で二五%減らす」との新しい環境目標を掲げた。福井県には高速増殖炉を含む多くの種類の原子力発電所が十五基あり、これはロース・アルプにある発電所と同じ数であるが、日本の原子力発電電力量の約三分の一を供給している。来年六月には、APECエネルギー大臣会合が福井県で開催される。この機会に、アジアやヨーロッパの国々と協力しながら人材育成等に努めていきたいと思う。

皆さんには是非、地域に誇りを持ちながら地域を良くして、そしてヨーロッパ全体も中央集権にならずに地方分権を進めていただきたいと思います。